南九州市
Minamikyushu City

サツマイモ残さ処理場の開設について

収穫残さの適正処理にご協力ください



近年、基腐病などの病害がサツマイモに深刻な被害をもたらしています。
病気の発生と拡大を抑えるためには、収穫後のサツマイモの残さを適切に処理することが重要です。
以下のとおりサツマイモ残さ処理場を開設いたしますので、残さの持ち出し場所にお困りの方は、ぜひご利用ください。

開設日

【開設期間】
令和８年８月４日（火）から12月18日（金）まで
【開設日】
開設期間のうち毎週火・金曜日の
午前９時から午後４時まで
※期間中の火・金曜日は祝日でも開設します。

対象者

南九州市内にお住まいの方で、サツマイモを栽培されている方

持ち込めるもの

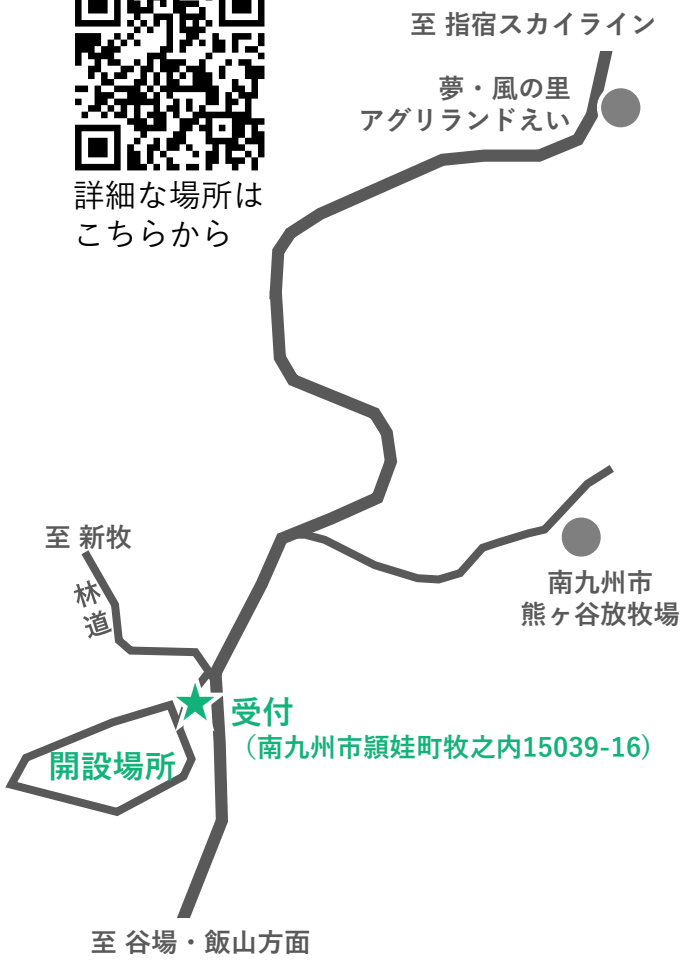
サツマイモの残さ（芋、茎、葉、つるなど）のみ
※マルチシートやビニールなどの被覆資材は持ち込めません。

搬入時の注意

サツマイモの残さを搬入する際、トラックのぬかるみでの立ち往生や搬入車両同士の事故などが発生した場合でも、当方では現場での対応や救出作業等は行えません。
搬入時は事前に出入口や通路の状況などを十分に確認したうえで、安全に注意して搬入してください。

開設場所

詳細な場所はこちらから



お問い合わせ　農業振興課生産流通指導係　Tel：0993-83-2612　Fax：0993-83-4658

【 開設場所の位置図 】

縮尺：1/5000



開設場所

南九州市頴娃町牧之内15039-16（受付）近く

右記QRコードを読み込むと、Googleマップで詳細な場所を確認できます。

※周辺には案内看板を設置しています。

縮尺：1/1250



開設場所

南九州市頴娃町牧之内15039-16（受付）近く

右記QRコードを読み込むと、
Googleマップで詳細な場所を確認できます。

※周辺には案内看板を設置しています。